

## 新千葉県立図書館等複合施設基本計画の概要

### I 基本計画の目的 ~千葉県の新たな知の拠点づくりを目指して~

#### 1 千葉県立図書館基本構想の基本理念

- 知識基盤社会における、光り輝く千葉県を目指す知の拠点として、中核的公立図書館の重要な役割を担う。
- 知識や情報の収集・発信の拠点として、すべての県民が、生涯にわたり豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できるようにする。
- 自ら考え判断するための知識や情報を利用できるよう、人づくりや知の基盤づくりに貢献し、本県の経済・産業・文化・教育などの発展に寄与する。

#### 目指す図書館像

##### ◎ 5つの役割と機能

- (1) 県内図書館の中核としての役割
- (2) 子どもの読書活動の推進
- (3) 課題解決支援図書館
- (4) 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承
- (5) **知の創造と循環を生み出す公共の場**



中央図書館

#### 2 新たな知の拠点の在り方

- (1) 知識基盤社会におけるデジタル化の進展  
文化情報資源や提供するサービスを**デジタル化**という潮流の下で捉え直す必要がある。
- (2) これまでの領域を越える文化情報資源  
文化情報資源を有する図書館、文書館、博物館等が長い実践の上に立ち、互いの専門性を活かしながら、主体性をもって、**新たな時代の要請に応えていく**必要がある。
- (3) 県民の活動から生まれた成果の活用  
文化情報資源の活用を促すことで、経済・産業・文化・教育等様々な活動に貢献し、**人材育成、コミュニティ形成や新たな学びへの挑戦を促進**し、そうした県民の活動が生み出す文化情報資源を収集するという「**知の循環**」を生み出す。
- (4) 各施設の現状と課題  
図書館及び文書館は、施設設備の老朽化や**収蔵庫の狭隘化**が顕著であることに加え、書庫・収蔵庫の温湿度管理をはじめとする**適切な資料管理・保存が困難**となっている。

**文書館と図書館を複合化した新たな「知の拠点」を形成**

### II 新たな「知の拠点」の基本理念と基本方針

#### <基本理念>

文化情報資源の集積と活用を通じて、知の創造と循環を生み出し、光り輝く千葉県の実現に貢献する。

#### <基本方針>

- (1) 誰もが千葉県の文化情報資源に**容易にアクセスできる環境の整備**  
(従来の県立図書館サービス+デジタルサービスの提供)
- (2) 来る人の高まる期待に応える**シンボルエリアの形成** (千葉の文化情報資源の研究の場)
- (3) 知の創造と循環を促すための**様々な活動の展開** (文化情報資源の編集)
- (4) 知の拠点を演出する**専門家集団の編成** (司書・アーキビスト・学芸員等の専門性向上とチーム構成)

### III 新たな知の拠点のサービス方針

#### 機能の重なりから生まれるもの

- (1) 図書館と文書館の融合 (収集・保存・展示等共同事業・機能連携など)
- (2) 博物館等関係機関との連携 (教育普及活動の相互連携など)
- (3) 知的交流の場の提供 (リカレント教育情報の提供など)

#### 運営方針

#### <図書館>

- (1) 県内図書館の中核としての役割 (**市町村立図書館等支援**など)
- (2) 子どもの読書活動推進センター (**子どもの読書活動の推進**など)
- (3) 課題解決支援図書館 (**調査研究や政策形成の支援**など)
- (4) 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 (**資料の収集体制整備**など)
- (5) すべての県民が利用しやすく快適な社会教育施設 (**非来館型サービス**など)

#### <文書館>

- (1) 歴史的に重要な資料の収集・整理・保存
- (2) 県民への情報提供・情報発信
- (3) 市町村への知識の伝達・共有

### 施設・設備

#### (1) 基本的な考え方

新しい県立図書館・県文書館は、文化情報資源を扱う機関との幅広い連携が実現可能な場所に整備し、千葉県の新たな知の拠点にふさわしい、文化情報資源が集まる象徴的なエリアの形成を目指す。

#### (2) 立地の考え方

- 新施設の重要な要素として、文化情報資源を扱う機関との幅広い連携の実現という観点から条件を考慮した。
- ① 文化情報資源を扱う他の機関及び**県庁から近隣**
  - ② 県立図書館による市町村支援という観点から、**物流の面での利便性**
  - ③ 公共交通機関や自家用車など**様々な交通手段**で来館しやすい
  - ④ **災害の影響**を可能な限り低減できる
  - ⑤ 施設整備にあたり**用地の確保が容易**である



県有地等3か所を比較検討し、県立青葉の森公園内の新築が妥当との結論。さらに、「文化情報資源を扱う機関が近隣にある」「公共交通への接道に優れ、物流の面での利便性が良い」「県民が、公共交通機関等でアクセスしやすい」「新施設の建設により、公園の活性化が進む」との条件に基づき、比較検討



#### 県立青葉の森公園はらっぱ付近 (千葉市中央区)



#### (3) 施設構成等

- ◎ 敷地面積 18,500 m<sup>2</sup>程度
- ◎ 延床面積 17,000 m<sup>2</sup>程度
- ◎ 開架冊数 約 15 万冊



文書館

#### (ア) 利用エリア

開架・閲覧、貸出カウンター、大型資料閲覧席、対面朗読室、授乳室、研修室、展示室、貴重資料、公文書、古文書等各閲覧スペース など

#### (イ) 保存エリア

図書館 205万冊 文書館50万冊 (公文書換算)  
自動化書庫の導入により延床面積縮減

#### (ウ) 業務エリア

館長室、事務室、市町村支援室、会議室、作業室

#### (エ) その他

エントランスホール (県史紹介コーナー、広報コーナー、休憩スペースなど)  
機械室、電気室、警備員室 など

### IV 新たな知の拠点づくりに向けた基盤整備

#### 組織体制

県内の文化情報資源の発掘、情報収集、他機関との連携や広報等に配慮し、**組織体制を検討**。

#### 取り扱うコンテンツ

- ・時宜に即した資料収集とそれを活用したサービス展開
- ・県内文化情報資源の把握と役割分担の整理 など

#### システム構築

- ・基本的な機能 (1つのインターフェースから検索など)
- ・文化情報資源の活用促進のための機能 (活用の仕方の例示など)
- ・県の情報プラットフォームとしての役割 (ジャパンサーチとの連携など)